

令和5年度

平戸市立病院経営強化プラン
点検評価報告書

平戸市病院事業

国民健康保険平戸市民病院・平戸市立生月病院

目 次

1. 令和5年度入院・外来患者の利用状況	2～ 3 ページ
2. 令和5年度平戸市病院事業会計収益的収支決算状況	4～ 5 ページ
3. 令和5年度経営強化プラン数値目標の実績	6～ 7 ページ
4. 経営強化プラン数値目標達成のための取組結果	8～10 ページ
5. 点検評価委員の評価・意見	11 ページ

1. 令和5年度入院・外来患者の利用状況

(1) 平戸市民病院

令和5年度の入院患者延数は、24,027人（一日平均患者数65.6人）で、前年度比3,851人（19.1%）の増加となっています。病棟別では、一般病棟は14,504人で、前年度比2,884人の増加、療養病棟は9,523人で前年度比967人の増加となっています。また、介護医療院の入所者延数は4,750人（一日平均患者数13.0人）で、前年度比13.0人（0.2%）の増加となっています。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和5年度入院患者延数を28,182人（一日平均患者数77人）と見込みましたが、実績は△4,155人（△17.3%）見込患者数を下回りました。

区分		R1	R2	R3	R4	R5
一般病棟	患者延数	18,821	16,726	12,808	11,620	14,504
	1日平均	51.6	45.8	35.1	31.8	39.7
	病床利用率	88.9	79.0	60.5	54.9	68.3
療養病棟	患者延数	11,690	8,897	8,855	8,556	9,523
	1日平均	32.0	24.4	24.3	23.4	26.0
	病床利用率	76.3	84.1	83.7	80.8	89.7
介護医療院	入所者延数	1,113	4,745	4,745	4,737	4,750
	1日平均	12.4	13	13	13	13
	利用率	95.7	100.0	100.0	99.8	99.8

令和5年度外来患者延数は37,873人（一日平均患者数155.9人）で、前年度比△3,410人（△8.3%）の減少となっています。

診療科ごとの比較では、内科△1,852人、小児科△203人、外科△947人、整形外科△81人、眼科△67人、リハビリ△223人、居宅△37人、全ての診療科において減少しました。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和5年度外来患者延数を41,310人（一日平均患者数170人）と見込みましたが、実績は△3,437人（△8.3%）見込患者数を下回りました。

区分	R1	R2	R3	R4	R5
患者延数	42,350	39,152	40,391	41,283	37,873
1日平均	176.5	161.1	166.9	169.9	155.9

(再掲)

区分	内科	小児科	外科	整形外科	眼科	リハビリ	居宅
R4	29,028	1,188	5,365	2,099	1,090	2,188	325
R5	27,176	985	4,418	2,018	1,023	1,965	288
前年度比較	△1,852	△203	△947	△81	△67	△223	△37

(2) 生月病院

令和5年度の入院患者延数は13,168人(一日平均患者数36人)で、前年度比1,048人(8.6%)の増加となっています。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和5年度入院患者延数を14,274人(一日平均患者数39人)と見込みましたが、実績は△1,106人(△7.7%)見込患者数を下回りました。

区分	R1	R2	R3	R4	R5	
一般 病棟	患者延数	16,010	13,596	14,034	12,120	13,168
	1日平均	43.7	37.2	38.4	33.2	36.0
	病床利用率	72.9	62.1	64.1	63.1	69.2

令和5年度外来患者延数は22,085人(一日平均患者数90.9人)で、前年度比△1,266人(△5.4%)の減少となっています。

診療科ごとの比較では、眼科が28人増加しましたが、内科△547人、小児科△49人、外科△169人、整形外科△267人、リハビリ△262人減少しました。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和5年度外来患者延数を21,141人(一日平均患者数87人)と見込みましたが、実績は944人(4.5%)見込患者数を上回りました。

区分	R1	R2	R3	R4	R5
患者延数	24,451	20,245	20,782	23,351	22,085
1日平均	101.9	83.3	85.9	96.1	90.9

(再掲)

区分	内科	小児科	外科	整形外科	眼科	リハビリ
R4	15,440	169	1,208	1,873	70	4,591
R5	14,893	120	1,039	1,606	98	4,329
前年度比較	△547	△49	△169	△267	28	△262

2. 令和5年度平戸市病院事業会計収益的収支決算状況

収益的収支決算状況は、病院事業収益が 238,729 万円、病院事業費用が 230,686 万円となったことから、8,043 万円の純利益を計上しました。なお、前年度との比較では、病院事業収益が医業外収益の減少により前年度比△905 万円減少するとともに、病院事業費用については、医業費用が増加したため病院事業費用全体として前年度比 1,491 万円の増加となり、当年度純利益は△2,396 万円（△22.9%）の減少となりました。

(1) 平戸市民病院

収益的収支決算状況は、事業収益が 162,906 万円、事業費用が 159,045 万円となったことから、3,861 万円の純利益を計上しました。

なお、前年度との比較では、事業収益が医業外収益の減少により前年度比△2,100 万円減少するとともに、事業費用については、医業外費用等が減少したため事業費用全体として前年度比△339 万円の減少となり、当年度純利益は△1,761 万円（△31.3%）の減少となりました。

項目		令和4年度（円）	令和5年度（円）	増減（円）
収 入	医業収益	1,231,916,613	1,306,916,564	74,999,951
	医業外収益	408,354,136	304,412,266	△103,941,870
	特別利益	9,786,697	17,732,414	7,945,717
	事業収益 計	1,650,057,446	1,629,061,244	△20,996,202
支 出	医業費用	1,516,750,216	1,529,127,466	12,377,250
	医業外費用	76,333,578	57,760,187	△18,573,391
	特別損失	750,812	3,557,758	2,806,946
	事業費用 計	1,593,834,606	1,590,445,411	△3,389,195

(2) 生月病院

収益的収支決算状況は、病院事業収益が 75,823 万円、病院事業費用が 71,641 万円となったことから、4,182 万円の純利益を計上しました。

なお、前年度との比較では、病院事業収益が医業収益の増加により前年度比 1,195 万円増加するとともに、病院事業費用については、医業費用等が増加したため病院事業費用全体として前年度比 1,830 万円の増加となり、当年度純利益は△635 万円（△13.2%）の減少となりました。

項目		令和4年度(円)	令和5年度(円)	増減 (円)
収 入	医業収益	507,266,430	562,153,945	54,887,515
	医業外収益	239,008,732	194,832,464	△44,176,268
	特別利益	6,764	1,244,132	1,237,368
	事業収益 計	746,281,926	758,230,541	11,948,615
支 出	医業費用	677,055,041	694,792,737	17,77,696
	医業外費用	20,063,018	19,493,467	△569,551
	特別損失	994,534	2,124,530	1,129,996
	事業費用 計	698,112,593	716,410,734	18,298,141

3. 令和5年度経営強化プラン数値目標の実績

(1) 医療機能等指標

① 平戸市民病院

	目標	実績	比較	自己評価
救急患者数	2,300	2,682	382	A
臨床研修医の受入件数	38	41	3	A
訪問診療・看護件数	1,780	1,560	△220	B
リハビリ単位数	29,480	28,301	△1,179	B
手術件数	70	64	△6	B
紹介件数	700	703	3	A
逆紹介件数	560	573	13	A
専攻医の受入件数	1	1	0	B

② 生月病院

	目標	実績	比較	自己評価
救急患者数	930	971	41	A
臨床研修医の受入件数	24	22	△2	B
訪問診療・看護件数	990	614	△376	C
リハビリ単位数	15,900	17,156	1,256	A
紹介件数	420	472	52	A
逆紹介件数	230	320	90	A

(2) 経営指標

① 収支改善

項目		目標	実績	比較	自己評価
市民	経常収支比率	103.5	101.5	△2.0	B
	医業収支比率	86.2	85.5	△0.7	B
	修正医業収支比率	82.1	81.0	△1.1	B
生月	経常収支比率	96.6	106.0	9.4	A
	医業収支比率	74.0	80.9	6.9	A
	修正医業収支比率	68.2	75.1	6.9	A

経常収支比率は、医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標となります。数値が100%以上となる場合、単年度の収支が黒字であることを示してします。

また、医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する

医業収益の割合を示す指標となり、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示しているものであり、医業活動における経営状況を判断します。

② 経費削減

項目		目標	実績	比較	自己評価
市 民	給与費の対医業収支比率	67.0	70.0	3	B
	100床あたり職員数	149.4	151.7	2.3	B
生 月	給与費の対医業収支比率	77.3	71.4	△5.9	A
	100床あたり職員数	123.1	121.2	△1.9	A

職員給与費対医業収比率は、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標となります。比率が高い場合は、適切な施設基準の取得等、収益の確保について検討する必要があります。

③ 収入確保

項目		目標	実績	比較	自己評価
市 民	1日あたり入院患者数	77.0	65.6	△11.4	B
	一日あたり外来患者数	170.0	155.9	△14.1	B
	病床利用率	88.5	75.5	△13.0	B
生 月	1日あたり入院患者数	39.0	36.0	△3.0	B
	一日あたり外来患者数	87.0	90.9	3.9	A
	病床利用率	75.0	69.2	△5.8	B

④ 経営の安定性

項目		目標	実績	比較	自己評価
市 民	医師数	7.0	7.0	0	B
	現金保有残高	698,187	849,180	150,993	A
生 月	医師数	3.0	3.0	0	B
	現金保有残高	549,915	668,968	119,053	A

※達成状況の自己評価基準

A	目標値以上
B	一定の実績（目標値の85%以上）
C	実績不足（目標値の85%未満）

4. 経営強化プラン数値目標達成のための取組結果

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 地域医療構想を踏まえての取組

地域医療構想に基づき、市民病院は療養病床13床を介護医療院に転換し、両院ともに、一般病床10床を地域包括ケア病床に転換しております。令和5年度においては、8月2日に開催された第1回佐世保県北区域地域医療構想調整会議に両院から参加、2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針の策定・検証・見直しについて協議を行いました。今回は公立病院の病床について確認が行われたほか、本市の医師少数スポットの指定についての報告がなされました。引き続き、地域医療構想に基づき市立病院としての取り組みを進めることとしています。

② 地域包括ケアシステムの構築に向けての取組

高齢者が住み慣れた地域での生活を長く続けることを支援するため、両病院による訪問診療や地域連携室による退院支援、訪問看護ステーションによる在宅医療の提供を継続しております。また「地域ケア会議」等に積極的に参加し、地域資源の確認や活用方法、また新たなニーズ等について意見交換を実施し、関係機関と連携することで地域包括ケアシステムの深化に努めています。

③ 機能分化・連携強化の取組・④ 医療の質、機能、連携の強化に係る取組

令和5年は、両院間において4月定期と随時期に人事異動を行い、看護師の人事交流を実施しております。

医療情報の共有化については、令和5年度に患者番号の統一化について検討を行ったものの、統合には応分の費用が生じ、現時点では、年間の対象件数から費用対効果が見合わないこと。電子カルテシステムの更新も間近に控えていること、国により全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤の構築を検討されていることから、次回電子カルテ更新時に検討することとしました。

医療の質の観点について、医師をはじめとする各職種において、専門職としての知識等の習得や情報交換、研究成果の発表のため、学会、研修会への積極的に参加しており、市立病院院内研究会も開催し両院の連携推進を図りました。

④ 一般会計繰入金の考え方

地方公営企業法では、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみを充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等において負担するものとされています。負担の基準については、地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業繰入金について」に定められており、令和5年度においても、総務省通知の繰り出し基準に基づき、市民病院 425,300千円 生月病院

203,810千円 計629,110千円を一般会計からの繰り入れております。安定的な病院経営のため、一般会計繰入金の運用を継続します。

⑤住民の理解に向けた取組

市立病院の活動状況について、広報誌「竜んおとし子」の年4回発行及び両院それぞれにホームページにより情報を発信し、意見箱の設置により、広聴についても実施しました。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

① 医師・看護師等の確保に向けた取組

令和5年度においては、正規職員として前年度に実施した採用試験の合格者である看護師、臨床検査技師、言語聴覚士各1名を採用しました。平戸市職員募集時の定期採用試験を2回実施し看護師1名を合格者名簿に登載しました。

会計年度任用職員について通年での採用活動を実施しましたが、欠員を充足するまでに至らなかったことから、令和6年度以降の給与水準等の見直しを行い、同一職種同一賃金の方針のもと、初任給の引き上げ及び市一般会計と同様に勤勉手当の適用することとしました。

さらに、処遇改善の取り組みとして、特殊勤務手当として、市民病院における介護職処遇改善手当及び生月病院での看護職処遇改善手当を導入しました。

② 医師の働き方改革への対応

市民病院においては、タスクシフト推進のため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う特定行為看護師の配置を実施しています。

さらに感染管理の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者の資格である認定看護師を配置するため、1名を養成機関へ派遣しております。

生月病院では、令和5年3月に医師の宿日直許可と令和5年8月に外来看護師の宿直許可を取得し、継続した勤務から断続的な勤務の体制に移行しております。

(3) 経営の強化について

平戸市立病院経営強化プランに従い、2か月に1度、両院による経営検討会議を実施しており、定期的に経営状況を確認しております。

当面は地方公営企業法全部適用で運用するとともに、市長部局で予定されている平戸市全域の医療の在り方を検討する会議の動向も注視しながら、経営強化に努めます。

(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

コロナ感染症対応における経験を活かし、通常時においても発熱外来の対応や、佐世保市総合医療センターと連携し感染対策委員会を中心に感染症への対応を実施しました。

(5) 施設・設備の最適化

①施設について

市民病院については、蒸気ボイラー・空調設備の更新を実施しました。生月病院においては、医師住宅の屋上防水工事、給湯管設備改修を実施し、施設の維持管理に努めました。

②機器設備について

I T・D Xの推進として、令和5年10月から両院において、キャッシュレス決済を導入し、クレジットカード、QRコード、交通系I Cカード等での支払いを可能としております。マイナンバーカード利用促進として、以前から設置している顔認証機と併せて窓口での声掛け、ポスター掲示等マイナンバーカードの利用推奨を実施しました。

(6) 経営の効率化

令和5年度においては、診療の情報を集め、分析し、医療の質の向上や病院経営の改善を目的に、新たに診療情報管理士を市民病院に配置しております。生月病院においては、医療コンサルタントに委託し診療内容等の点検や診療報酬に関する疑義などの対応を実施いたしました。

5. 点検評価委員の評価・意見

<総括>

令和5年度の実績である本書1から4の項目について、概ね目標達成がなされており、その取組については一定評価できる。一方、今後の経常収支比率などの主要な経営指標については、昨今の物価高や国の医療費抑制策による影響など非常に厳しい経営環境の中、内部努力だけでは数値目標には届かないことも予想される。

また、現在、平戸市全体の医療提供体制を検討するため「平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会」も開催されている。この検討委員会の動向も注視し、今後も、持続可能な地域医療提供体制を確保するため経営強化プランに基づく経営改善の推進を期待する。

<個別意見>

- ・ 経費削減項目の給与費割合が目標に達していない。
- ・ 一般会計繰入金は今後も継続されるのか不安がある。
- ・ 看護外来に宿直許可を導入するなど、効率的な運営に努めている。
- ・ 経常収支が黒字なのは評価できる。
- ・ 感染分野の認定看護師の養成など、医師不足の中で看護師の資格取得を積極的に勧めており心強い。
- ・ 高齢化率は更に上がり、働き手不足となることは、病院に限らずあらゆる職種で深刻な問題である。両市立病院が今後形を変えても、中南部、生月の中核病院として地域の人達が生活を継続するために、そして若者がUターンIターンを希望できる受け皿となってほしい。